

「要望および提案」の p.3 に記してある「公開討論会放送」について補足的な説明

EU に残留するか離脱するかを問うたイギリスの国民投票では、特殊なルールを設け、残留・離脱各派の包括団体が、同じ時間帯に同じ分量の国民投票運動 CM を放送局に金を支払うことなく流せる仕組みになっていました。

日本の現行国民投票法でも、賛否各陣営が同じ時間帯に同じ分量の広告放送を（無償で）流すことを保障する規定があります（第 106 条 4 項）。これは広報協議会仕切りの広告放送で、有料の国民投票運動 CM とは異なるものです。

イギリスでは、こうした広告放送の他に、投票日の 2 日前に 6 人の論客政治家によるテレビ「公開討論会」がありました（主催は BBC で生放送）。登壇者は残留・離脱各派 3 人ずつ（女 2 人・男 1 人）で、席に着くのではなく立ったまま 2 時間近くガチでやりあいました。

[Highlights of BBC's EU Great Debate - BBC News - YouTube](#)

サディク・カーンとボリス・ジョンソンの新旧ロンドン市長の対決が面白かったのですが、ボリスは EU 離脱を訴え（彼と同じ保守党所属の）キャメロン首相は EU 残留を訴えていました。

ロンドン市内で行われたこの討論会には、残留・離脱各派の支持者 3,000 人ずつを会場に招き、BBC が討論の様態を生中継。私もホテルの自室で視聴しました。投票日の当日、中央選管のスタッフや残留・離脱両派の運動員らに、討論会中継の視聴率について訊ねたら、いずれも「関心が高かったし、ロンドン市民は半数近く視聴していたと思う」ということでした。

日本においても国民投票の際、こうした討論会をテレビやネットでたくさん行なって理性的認識を促すべしというのが私たち「国民投票のルール改善を考え求める会」の考えです。

主権者・国民の感性に訴えたり刷り込みを狙ったりするものでしかないテレビやネットの国民投票運動 CM は全面禁止し、国がスポンサーとなり口は出さないテレビ（ネット）公開討論会を行う。

放送局は CM を禁止されたら莫大な広告収入を取り損ねるから「言論・表現の自由」を理由にして禁止反対と言いますが、そんな彼らのために、賛否各派が論じ合う公開討論会を放送すれば国がスポンサーになってカネを出すということにすればいい。

NHK や各民間放送局には、BBC が主催してライブ中継したような上記の「公開討論会」を連日、局替わりで流してほしい。

公開討論会は、フェイクも混じった言いつ放しの CM とは異なり、互いが相手の嘘や曖昧な話に突っ込みを入れて投票権者に正確な情報を提供することができます。それによって、投票権者は感性やイメージに左右されることなく理性的な判断を下す可能性を得ることができます。

ちなみに、大都市法に基づいて行われた「大阪市の廃止と特別区設置」の是非を問う 2 度の住民投票では、NHK、民放あわせて十数回のテレビ討論が行われました。民放の場合は通常のニュース番組の枠内で 25 分～30 分ほど放送という場合が多く、視聴率は（通常比で）やや高めでした。

今回、準キー局の、ある在阪放送局の幹部に国民投票時の（国がスポンサーになっての）「討論会放送」の現実性について訊ねたのですが、「時間帯にもよるが 1 時間番組を請け負うとしたら、制作費+放送料で 1 千万円～3 千万円ほど支払ってもらえば、CM 抜きの特番（広報協議会提供の）としてやってもいい」とのことで、これが東京のキー局発全国ネットとなれば「5 千万円～1 億円となるだろう」ということでした。